

議案第 17 号

平成 30 年度 東員町一般会計補正予算（第 4 号）

平成 30 年度東員町の一般会計補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 228,555 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7,811,962 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 213 条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の変更は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

平成 31 年 3 月 1 日提出

平成 31 年 3 月 22 日原案可決

東員町長 水谷俊郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1. 町税	
	1. 町民税
2. 地方譲与税	
	2. 自動車重量譲与税
6. 地方消費税交付金	
	1. 地方消費税交付金
8. 自動車取得税交付金	
	1. 自動車取得税交付金
14. 国庫支出金	
	1. 国庫負担金
15. 県支出金	
	1. 県負担金
	2. 県補助金

(単位：千円)

既定額	補正額	計
3,479,966	65,000	3,544,966
1,624,150	△3,000	1,621,150
1,647,206	68,000	1,715,206
89,800	△7,340	82,460
65,700	△7,340	58,360
410,000	40,000	450,000
410,000	40,000	450,000
23,010	7,000	30,010
23,010	7,000	30,010
725,217	△22,447	702,770
601,488	95	601,583
118,488	△22,542	95,946
500,978	△667	500,311
285,900	384	286,284
167,941	△1,051	166,890

款	項
18. 繰入金	
	1. 特別会計繰入金
19. 繰越金	
	1. 繰越金
20. 諸収入	
	3. 雑入
21. 町債	
	1. 町債
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
145,168	△86,899	58,269
55,974	101	56,075
89,194	△87,000	2,194
13,570	225,594	239,164
13,570	225,594	239,164
230,904	18,614	249,518
227,804	18,614	246,418
632,600	△10,300	622,300
632,600	△10,300	622,300
7,583,407	228,555	7,811,962

歳 出

款	項
2. 総務費	
	1. 総務管理費
	2. 徴税費
3. 民生費	
	1. 社会福祉費
4. 衛生費	
	1. 保健衛生費
	2. 清掃費
5. 労働費	
	1. 労働諸費
8. 土木費	
	2. 道路橋りょう費
	4. 都市計画費
	5. 住宅費
9. 消防費	
	1. 消防費

(単位：千円)

既定額	補正額	計
1,025,077	255,883	1,280,960
918,699	259,158	1,177,857
67,892	△3,275	64,617
2,624,339	9,339	2,633,678
1,699,322	9,339	1,708,661
735,651	△2,932	732,719
302,325	△1,626	300,699
433,326	△1,306	432,020
8,470	△714	7,756
8,470	△714	7,756
583,333	△29,536	553,797
184,062	△26,281	157,781
292,647	△1,000	291,647
16,163	△2,255	13,908
426,564	6,033	432,597
426,564	6,033	432,597

款	項
10. 教育費	
	2. 小学校費
	3. 中学校費
	4. 幼稚園費
	5. 社会教育費
	6. 保健体育費
11. 公債費	
	1. 公債費
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
1,305,301	△7,099	1,298,202
206,823	△3,000	203,823
100,390	△1,099	99,291
279,313	△3,000	276,313
125,162	0	125,162
362,749	0	362,749
553,856	△2,419	551,437
553,856	△2,419	551,437
7,583,407	228,555	7,811,962

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
8 土木費	2 道路橋りょう費	防災・安全交付金事業(交通安全対策分)	千円 4, 3 7 8

第 3 表 債務負担行為補正

(変更)

事 項	変更前限度額	変更後限度額
固定資産評価替え土地評価業務	千円 23,000に消費税及び地方消費税額を加算した額	千円 27,875に消費税及び地方消費税額を加算した額

第4表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
土木債	千円 47,000	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる資金 について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率)	政府資金に ついては、その 融資条件によ り、銀行その他 の場合にはそ の債権者と協 定するものによ る。ただし、 町財政の都合 により据置期 間及び償還期 限を短縮し、又 は繰上償還も しくは低利に 借換えするこ とができる。	千円 36,900	補正前に同じ		
消防債	30,100				29,900			

提案理由

平成30年度本町一般会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
1. 町税	3,479,966	65,000	3,544,966
2. 地方譲与税	89,800	△7,340	82,460
6. 地方消費税交付金	410,000	40,000	450,000
8. 自動車取得税交付金	23,010	7,000	30,010
14. 国庫支出金	725,217	△22,447	702,770
15. 県支出金	500,978	△667	500,311
18. 繰入金	145,168	△86,899	58,269
19. 繰越金	13,570	225,594	239,164
20. 諸収入	230,904	18,614	249,518
21. 町債	632,600	△10,300	622,300
歳入合計	7,583,407	228,555	7,811,962

歳 出

款	既定額	補正額	計
2. 総務費	1,025,077	255,883	1,280,960
3. 民生費	2,624,339	9,339	2,633,678
4. 衛生費	735,651	△2,932	732,719
5. 労働費	8,470	△714	7,756
8. 土木費	583,333	△29,536	553,797
9. 消防費	426,564	6,033	432,597
10. 教育費	1,305,301	△7,099	1,298,202
11. 公債費	553,856	△2,419	551,437
歳出合計	7,583,407	228,555	7,811,962

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		8,918	246,965
1,479			7,860
		3,885	△6,817
		△223	△491
△15,731	△10,100		△3,705
△389	△200	5,845	777
△8,473		△50,000	51,374
			△2,419
△23,114	△10,300	△31,575	293,544

2. 歳入

(款) 1. 町税

(項) 1. 町民税

目	既定額	補正額	計
1. 個人	1,402,100	14,000	1,416,100
2. 法人	222,050	△17,000	205,050
計	1,624,150	△3,000	1,621,150

(款) 1. 町税

(項) 2. 固定資産税

1. 固定資産税	1,645,800	68,000	1,713,800
計	1,647,206	68,000	1,715,206

(款) 2. 地方譲与税

(項) 2. 自動車重量譲与税

1. 自動車重量譲与税	65,700	△7,340	58,360
計	65,700	△7,340	58,360

(款) 6. 地方消費税交付金

(項) 1. 地方消費税交付金

1. 地方消費税交付金	410,000	40,000	450,000
計	410,000	40,000	450,000

(款) 8. 自動車取得税交付金

(項) 1. 自動車取得税交付金

1. 自動車取得税交付金	23,000	7,000	30,000
計	23,010	7,000	30,010

節		説明	
区分	金額		
1. 現年課税分	14,000	個人所得割	14,000
1. 現年課税分	△17,000	法人税割	△17,000

1. 現年課税分	68,000	家屋 (1.4/100)	35,000
		償却資産 (1.4/100)	33,000

1. 自動車重量譲与税	△7,340	自動車重量譲与税	△7,340

1. 地方消費税交付金	40,000	地方消費税交付金	40,000

1. 自動車取得税交付金	7,000	自動車取得税交付金	7,000

(款) 14. 国庫支出金

(項) 1. 国庫負担金

目	既定額	補正額	計
1. 民生費国庫負担金	600,766	95	600,861
計	601,488	95	601,583

(款) 14. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

4. 土木費国庫補助金	64,896	△14,069	50,827
5. 教育費国庫補助金	9,045	△8,473	572
計	118,488	△22,542	95,946

(款) 15. 県支出金

(項) 1. 県負担金

2. 民生費県負担金	284,326	384	284,710
計	285,900	384	286,284

(款) 15. 県支出金

(項) 2. 県補助金

1. 民生費県補助金	99,790	1,000	100,790
4. 土木費県補助金	2,344	△1,662	682

節		説明	
区分	金額		
4. 保険基盤安定負担金	95	保険者支援分 (1/2)	95

1. 道路橋りょう費補助金	△13,135	社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金	△1,421 △11,714
2. 住宅費補助金	△934	住宅・建築物耐震事業費補助金	△934
3. 教育総務費補助金	△8,473	学校施設環境改善交付金	△8,473

4. 保険基盤安定負担金	1,458	保険料軽減分 (3/4) 保険者支援分 (1/4)	1,410 48
5. 後期高齢者医療保険基盤安定負担金	△1,074	後期高齢者医療保険基盤安定負担金	△1,074

2. 子ども医療費補助金	1,000	子ども医療費補助金 (1/2)	1,000
1. 住宅費補助金	△662	木造住宅耐震診断事業費補助金 木造住宅耐震補強設計事業費補助金 木造住宅耐震補強事業費補助金	△82 △80 △500

(款) 15. 県支出金

(項) 2. 県補助金

目	既定額	補正額	計
(土木費県補助金)			
5. 消防費県補助金	5,531	△389	5,142
計	167,941	△1,051	166,890

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 特別会計繰入金

1. 後期高齢者医療特別会計繰入金	12	101	113
計	55,974	101	56,075

(款) 18. 繰入金

(項) 2. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	37,000	△37,000	0
3. 教育施設整備基金繰入金	50,000	△50,000	0
計	89,194	△87,000	2,194

(款) 19. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	13,570	225,594	239,164
計	13,570	225,594	239,164

節		説明	
区分	金額		
2. 都市計画費補助金	△1,000	移住促進支援事業補助金	△1,000
1. 災害対策費補助金	△389	地域減災力強化推進補助金	△389

1. 後期高齢者医療特別会計繰入金	101	後期高齢者医療特別会計繰入金	101

1. 財政調整基金繰入金	△37,000	財政調整基金繰入金	△37,000
1. 教育施設整備基金繰入金	△50,000	教育施設整備基金繰入金	△50,000

1. 繰越金	225,594	前年度繰越金	225,594

(款) 20. 諸収入

(項) 3. 雑入

目	既定額	補正額	計
1. 雑入	227,804	18,614	246,418
計	227,804	18,614	246,418

(款) 21. 町債

(項) 1. 町債

3. 土木債	47,000	△10,100	36,900
4. 消防債	30,100	△200	29,900
計	632,600	△10,300	622,300

節		説明
区分	金額	
1. 雑入	18,614	損害賠償金等保険金 8,918
		桑名広域清掃事業組合人件費 3,885
		共同福祉施設管理負担金 △223
		子育て世帯臨時特例給付金返還金 29
		児童手当精算交付金 160
		消防団員等公務災害補償等共済基金 5,845

1. 道路橋りょう債	△10,100	公共事業等債 △10,100
1. 消防債	△200	緊急防災・減災事業債 △200

3. 歳出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般管理費	471,891	7,868	479,759			8,918 (諸) 8,918	△1,050
5. 財産管理費	113,373	248,890	362,263				248,890
12. 公共交通対策費	114,625	2,400	117,025				2,400
計	918,699	259,158	1,177,857			8,918	250,240

(款) 2. 総務費

(項) 2. 徴税費

2. 賦課徴収費	61,983	△3,275	58,708				△3,275
計	67,892	△3,275	64,617				△3,275

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

1. 社会福祉総務費	1,193,574	7,933	1,201,507	479 (国) 95 (県) 384			7,454
------------	-----------	-------	-----------	--------------------------	--	--	-------

節					
区分	金額	細節		説明	
13. 委託料	3,918	委託料	3,918	◎一般管理経費	7,868
				訴訟委託料	3,918
22. 補償補填及び賠償金	3,950	賠償金	3,950	損害賠償費	3,950
13. 委託料	△1,110	委託料	△1,110	◎庁舎等施設維持管理経費	△1,110
				庁舎警備委託料	△1,110
25. 積立金	250,000	積立金	250,000	◎基金積立金	250,000
				公共施設整備基金元金	100,000
				教育施設整備基金元金	150,000
11. 需用費	2,400	修繕料	2,400	◎コミュニティバス事業費	2,400
				修繕料	2,400

13. 委託料	△3,275	委託料	△3,275	◎賦課徴収経費	△3,275
				土地評価業務委託料	△3,275

7. 賃金	2,172	臨時職員	2,172	◎期限付臨時職員人件費（2名分）	2,172
				期限付臨時職員賃金	2,172
19. 負担金補助及び交付金	6,595	負担金	6,595	◎国民健康保険特別会計繰出金	2,071
28. 繰出金	△834	繰出金	△834	保険基盤安定繰出金保険料軽減分	1,881
				保険基盤安定繰出金保険者支援分	190
				◎後期高齢者医療療養給付費負担金	6,595
				後期高齢者医療療養給付費負担金	6,595

(款) 3. 民生費

(項) 1. 社会福祉費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
(社会福祉総務費)							
2. 高齢者福祉費	274,479	△594	273,885				△594
4. 医療給付費	198,265	2,000	200,265	1,000			1,000
				(県) 1,000			
計	1,699,322	9,339	1,708,661	1,479			7,860

(款) 4. 衛生費

(項) 1. 保健衛生費

1. 保健衛生総務費	92,741	0	92,741			3,885	△3,885
						(諸) 3,885	
5. 公害対策費	5,958	△1,626	4,332				△1,626
計	302,325	△1,626	300,699			3,885	△5,511

(款) 4. 衛生費

(項) 2. 清掃費

2. し尿処理費	18,135	△1,306	16,829				△1,306
計	433,326	△1,306	432,020				△1,306

(単位：千円)

節				
区分	金額	細節		説明
				◎後期高齢者医療特別会計繰出金 △2,905 事務費繰出金 △1,473 保険基盤安定繰出金 △1,432
28. 繰出金	△594	繰出金 △594		◎介護保険特別会計繰出金 △594 介護保険特別会計繰出金 △594
20. 扶助費	2,000	扶助費 2,000		◎医療給付経費 2,000 子ども医療扶助費 2,000

				財源充当の変更
12. 役務費	△1,521	手数料 △1,521		◎公害対策経費 △1,626 環境測定手数料 △1,521
19. 負担金補助 及び交付金	△105	負担金 △105		桑名・員弁広域連合負担金 △105

19. 負担金補助 及び交付金	△1,306	負担金 △1,306		◎し尿処理経費 △1,306 桑名員弁広域連合衛生関係負担金 △1,306

(款) 5. 労働費

(項) 1. 労働諸費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 労働諸費	8,470	△714	7,756			△223 (諸) △223	△491
計	8,470	△714	7,756			△223	△491

(款) 8. 土木費

(項) 2. 道路橋りょう費

1. 道路橋りょう総務費	3,121	△693	2,428				△693
3. 道路新設改良費	117,636	△25,588	92,048	△13,135 (国) △13,135	△10,100 (地) △10,100		△2,353
計	184,062	△26,281	157,781	△13,135	△10,100		△3,046

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節	説明		
13. 委託料	△216	委託料	△216	◎労働諸費	△714
				共同福祉施設設計監理委託料	△216
18. 備品購入費	△498	備品購入費	△498	共同福祉施設備品購入費	△498

13. 委託料	△693	委託料	△693	◎道路橋りょう経費	△693
				道路台帳修正業務委託料	△693
13. 委託料	△5,239	委託料	△5,239	◎社会資本整備総合交付金事業	△2,802
				測量設計委託料	△708
15. 工事請負費	△14,149	工事請負費	△14,149	道路改良工事費	△414
				用地買収費	△1,680
17. 公有財産購入費	△6,200	公有財産購入費	△6,200	◎防災・安全交付金事業(通常分)	△20,956
				測量設計委託料	△4,000
				調査委託料	△389
				道路改良工事費	△16,567
				◎防災・安全交付金事業(交通安全対策分)	△1,310
				測量設計委託料	1,858
				監理委託料	△2,000
				道路改良工事費	2,832
				用地買収費	△4,000
				◎町単独道路整備事業	△520
				用地買収費	△520

(款) 8. 土木費

(項) 4. 都市計画費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 都市計画総務費	3,784	△1,000	2,784	△1,000 (県) △1,000			
計	292,647	△1,000	291,647	△1,000			

(款) 8. 土木費

(項) 5. 住宅費

1. 住宅管理費	16,163	△2,255	13,908	△1,596 (国) △934 (県) △662			△659
計	16,163	△2,255	13,908	△1,596			△659

(款) 9. 消防費

(項) 1. 消防費

1. 常備消防費	352,703	1,237	353,940				1,237
2. 非常備消防費	22,434	5,845	28,279			5,845 (諸) 5,845	
4. 災害対策費	45,931	△1,049	44,882	△389 (県) △389	△200 (地) △200		△460
計	426,564	6,033	432,597	△389	△200	5,845	777

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額	細節	
19. 負担金補助 及び交付金	△1,000	補助金 △1,000	◎空家等対策経費 △1,000 移住促進支援事業補助金 △1,000

13. 委託料	△324	委託料 △324	◎木造住宅耐震診断経費 △2,255 木造住宅耐震診断委託料 △324
19. 負担金補助 及び交付金	△1,931	補助金 △1,931	木造住宅耐震補強事業補助金 △1,931

13. 委託料	2,183	委託料 2,183	◎消防事務委託事業 1,237 桑名市消防事務委託金 2,183
19. 負担金補助 及び交付金	△946	負担金 △946	東員消防署整備事業負担金 △946
8. 報償費	5,845	報償金等 5,845	◎団員退職報償費 5,845 退職者報償金 5,845
13. 委託料	△1,049	委託料 △1,049	◎災害対策経費 △1,049 災害対策事業委託料 △1,049

(款) 10. 教育費

(項) 2. 小学校費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 学校管理費	180,401	△3,000	177,401	△8,473 (国) △8,473		△20,000 (繰入) △20,000	25,473
計	206,823	△3,000	203,823	△8,473		△20,000	25,473

(款) 10. 教育費

(項) 3. 中学校費

1. 学校管理費	77,196	△1,099	76,097			△11,000 (繰入) △11,000	9,901
計	100,390	△1,099	99,291			△11,000	9,901

(款) 10. 教育費

(項) 4. 幼稚園費

1. 幼稚園費	263,399	△3,000	260,399				△3,000
計	279,313	△3,000	276,313				△3,000

(款) 10. 教育費

(項) 5. 社会教育費

2. 文化振興費	85,178	0	85,178			△16,000 (繰入) △16,000	16,000
計	125,162	0	125,162			△16,000	16,000

(単位：千円)

節				
区分	金額	細節	説明	
7. 賃金	△3,000	臨時職員	△3,000	◎学校管理経費 臨時職員賃金
				△3,000 △3,000

7. 賃金	△1,000	臨時職員	△1,000	◎施設整備費	△99
				調査委託料	△4,315
13. 委託料	△4,315	委託料	△4,315	中学校改修工事費	4,216
15. 工事請負費	4,216	工事請負費	4,216	◎学校管理経費	△1,000
				臨時職員賃金	△1,000

7. 賃金	△3,000	臨時職員	△3,000	◎幼稚園運営費	△3,000
				臨時職員賃金	△3,000

				財源充当の変更	

(款) 10. 教育費

(項) 6. 保健体育費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 保健体育振興費	98,712	0	98,712			△3,000 (繰入) △3,000	3,000
計	362,749	0	362,749			△3,000	3,000

(款) 11. 公債費

(項) 1. 公債費

1. 元金	514,569	581	515,150				581
2. 利子	39,287	△3,000	36,287				△3,000
計	553,856	△2,419	551,437				△2,419

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
			財源充当の変更

23. 償還金利子 及び割引料	581	償還金利子及び割引料 581	◎地方債元金償還金 581 地方債元金償還金 581
23. 償還金利子 及び割引料	△3,000	償還金利子及び割引料 △3,000	◎地方債利子償還金 △3,000 地方債利子償還金 △3,000

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての
当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	当該年度以降の 支 出 予 定 額		左 の 財 源 内 訳			
		期 間	金 額	特 定 財 源			一 般 財 源
				国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
固定資産評価替え土地評価業務	千円 27,875に消費税及び地方消費税額を加算した額	平成31年度から 平成32年度まで	千円 30,549	千円 0	千円 0	千円 0	千円 30,549

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末現 在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込 額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普通債	1,105,204	1,135,741	116,300	148,772	1,103,269
(1)総務	0	34,800	0	0	34,800
(2)民生	27,608	72,197	0	2,430	69,767
(3)衛生	10,590	7,106	24,600	3,530	28,176
(4)農林水産	6,000	19,300	2,000	0	21,300
(5)土木	902,994	816,495	36,900	118,689	734,706
(6)消防	106,252	112,378	29,900	12,748	129,530
(7)教育	51,760	73,465	22,900	11,375	84,990
2 災害復旧債	0	0	0	0	0
(1)農林水産	0	0	0	0	0
(2)公共土木	0	0	0	0	0
3 その他	4,332,058	4,432,158	506,000	366,378	4,571,780
(1)減税補てん債	170,903	135,426	0	35,901	99,525
(2)臨時税収補てん債	6,219	0	0	0	0
(3)臨時財政対策債	4,154,936	4,296,732	506,000	330,477	4,472,255
合 計	5,437,262	5,567,899	622,300	515,150	5,675,049

議案第 18 号

平成 30 年度 東員町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度東員町の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 39,361 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3,011,617 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 3 月 1 日提出

平成 31 年 3 月 22 日原案可決

東員町長 水谷俊郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
6. 繰入金	
	1. 繰入金
7. 繰越金	
	1. 繰越金
8. 諸収入	
	3. 雑入
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
143,371	2,071	145,442
143,371	2,071	145,442
1,947	35,443	37,390
1,947	35,443	37,390
505	1,847	2,352
4	1,847	1,851
2,972,256	39,361	3,011,617

歳 出

款	項
3. 国民健康保険事業費納付金	
	1. 医療給付費分
	2. 後期高齢者支援金等分
	3. 介護納付金分
8. 諸支出金	
	1. 償還金及び還付加算金
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
702,704	0	702,704
489,973	0	489,973
168,800	0	168,800
43,931	0	43,931
3,611	39,361	42,972
3,611	39,361	42,972
2,972,256	39,361	3,011,617

提案理由

平成30年度本町国民健康保険特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
6. 繰入金	143,371	2,071	145,442
7. 繰越金	1,947	35,443	37,390
8. 諸収入	505	1,847	2,352
歳入合計	2,972,256	39,361	3,011,617

歳 出

款	既定額	補正額	計
3. 国民健康保険事業費納付金	702,704	0	702,704
8. 諸支出金	3,611	39,361	42,972
歳出合計	2,972,256	39,361	3,011,617

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		2,071	△2,071
			39,361
		2,071	37,290

2. 歳入

(款) 6. 繰入金

(項) 1. 繰入金

目	既定額	補正額	計
1. 一般会計繰入金	143,371	2,071	145,442
計	143,371	2,071	145,442

(款) 7. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1,947	35,443	37,390
計	1,947	35,443	37,390

(款) 8. 諸収入

(項) 3. 雑入

1. 第三者納付金	1	1,847	1,848
計	4	1,847	1,851

節		説明	
区分	金額		
1. 保険基盤安定繰入金	2,071	保険料軽減分	1,881
		保険者支援分	190

1. 繰越金	35,443	繰越金	35,443

1. 第三者納付金	1,847	第三者納付金	1,847

3. 歳出

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 1. 医療給付費分

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般被保険者医療給付費分	485,911	0	485,911			3,890 (繰入) 3,890	△3,890
計	489,973	0	489,973			3,890	△3,890

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 2. 後期高齢者支援金等分

1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分	167,296	0	167,296			△1,482 (繰入) △1,482	1,482
計	168,800	0	168,800			△1,482	1,482

(款) 3. 国民健康保険事業費納付金

(項) 3. 介護納付金分

1. 介護納付金分	43,931	0	43,931			△337 (繰入) △337	337
計	43,931	0	43,931			△337	337

(款) 8. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

3. 療養給付費等負担金・交付金償還金	1,601	39,361	40,962				39,361
計	3,611	39,361	42,972				39,361

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
			財源充当の変更

			財源充当の変更

			財源充当の変更

23. 償還金 及び割引料	39,361	償還金 及び割引料 39,361	◎償還金 39,361 療養給付費等負担金・交付金償還金 39,361

議案第 19 号

平成 30 年度 東員町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

平成 30 年度東員町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 23,990 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 308,890 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 3 月 1 日提出

平成 31 年 3 月 22 日原案可決

東員町長 水谷俊郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項
1. 後期高齢者医療保険料	
	1. 後期高齢者医療保険料
4. 繰入金	
	1. 一般会計繰入金
5. 繰越金	
	1. 繰越金
6. 諸収入	
	3. 雑入
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
227,119	20,614	247,733
227,119	20,614	247,733
56,018	△2,905	53,113
56,018	△2,905	53,113
10	6,304	6,314
10	6,304	6,314
512	△23	489
501	△23	478
284,900	23,990	308,890

歳 出

款	項
2. 後期高齢者医療広域連合納付 金	
	1. 後期高齢者医療広域連合納付 金
3. 諸支出金	
	1. 償還金及び還付加算金
	2. 繰出金
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
280,436	23,889	304,325
280,436	23,889	304,325
512	101	613
500	0	500
12	101	113
284,900	23,990	308,890

提案理由

平成30年度本町後期高齢者医療特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料	227,119	20,614	247,733
4. 繰入金	56,018	△2,905	53,113
5. 繰越金	10	6,304	6,314
6. 諸収入	512	△23	489
歳入合計	284,900	23,990	308,890

歳 出

款	既定額	補正額	計
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	280,436	23,889	304,325
3. 諸支出金	512	101	613
歳出合計	284,900	23,990	308,890

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
		△2,905	26,794
		△23	124
		△2,928	26,918

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

目	既定額	補正額	計
1. 特別徴収保険料	150,155	6,650	156,805
2. 普通徴収保険料	76,964	13,964	90,928
計	227,119	20,614	247,733

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 事務費繰入金	19,983	△1,473	18,510
2. 保険基盤安定繰入金	36,035	△1,432	34,603
計	56,018	△2,905	53,113

(款) 5. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	10	6,304	6,314
計	10	6,304	6,314

(款) 6. 諸収入

(項) 3. 雑入

1. 雑入	501	△23	478
計	501	△23	478

節		説明	
区分	金額		
1. 現年度分特別徴収保険料	6,650	現年度分特別徴収保険料	6,650
1. 現年度分普通徴収保険料	13,064	現年度分普通徴収保険料	13,064
2. 滞納繰越分	900	滞納繰越分	900

1. 事務費繰入金	△1,473	事務費繰入金	△1,473
1. 保険基盤安定繰入金	△1,432	保険基盤安定繰入金	△1,432

1. 繰越金	6,304	繰越金	6,304

1. 雑入	△23	保険料還付金	△23

3. 歳出

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 後期高齢者医療 広域連合納付金	280,436	23,889	304,325			△2,905 (繰入) △2,905	26,794
計	280,436	23,889	304,325			△2,905	26,794

(款) 3. 諸支出金

(項) 1. 償還金及び還付加算金

1. 保険料還付金	500	0	500			△23 (諸) △23	23
計	500	0	500			△23	23

(款) 3. 諸支出金

(項) 2. 繰出金

1. 一般会計繰出金	12	101	113				101
計	12	101	113				101

後期高齢者医療特別会計

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
19. 負担金補助 及び交付金	23,889	負担金	23,889	◎後期高齢者医療広域連合納付金	23,889
				保険料等負担金	25,362
				事務費負担金	△1,473

				財源充当の変更	

28. 繰出金	101	繰出金	101	◎一般会計繰出金	101
				一般会計繰出金	101

議案第 20 号

平成 30 年度 東員町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 30 年度東員町の介護保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 150,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,875,851 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 31 年 3 月 1 日提出

平成 31 年 3 月 22 日原案可決

東員町長 水谷俊郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1. 保険料	
	1. 介護保険料
3. 国庫支出金	
	2. 国庫補助金
4. 支払基金交付金	
	1. 支払基金交付金
5. 県支出金	
	2. 県補助金
7. 繰入金	
	1. 一般会計繰入金
8. 繰越金	
	1. 繰越金
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
444,111	△1,093	443,018
444,111	△1,093	443,018
305,312	3,565	308,877
25,139	3,565	28,704
420,660	△1,284	419,376
420,660	△1,284	419,376
229,120	△594	228,526
12,306	△594	11,712
240,655	△594	240,061
240,655	△594	240,061
85,103	150,000	235,103
85,103	150,000	235,103
1,725,851	150,000	1,875,851

歳 出

款	項
3. 地域支援事業費	
	2. 一般介護予防事業費
4. 基金積立金	
	1. 基金積立金
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
74,036	0	74,036
5,615	0	5,615
200	150,000	150,200
200	150,000	150,200
1,725,851	150,000	1,875,851

提案理由

平成30年度本町介護保険特別会計既定予算を補正するには、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
1. 保険料	444,111	△1,093	443,018
3. 国庫支出金	305,312	3,565	308,877
4. 支払基金交付金	420,660	△1,284	419,376
5. 県支出金	229,120	△594	228,526
7. 繰入金	240,655	△594	240,061
8. 繰越金	85,103	150,000	235,103
歳入合計	1,725,851	150,000	1,875,851

歳 出

款	既定額	補正額	計
3. 地域支援事業費	74,036	0	74,036
4. 基金積立金	200	150,000	150,200
歳出合計	1,725,851	150,000	1,875,851

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
2,971		△1,878	△1,093
			150,000
2,971		△1,878	148,907

2. 歳入

(款) 1. 保険料

(項) 1. 介護保険料

目	既定額	補正額	計
1. 第1号被保険者保険料	444,111	△1,093	443,018
計	444,111	△1,093	443,018

(款) 3. 国庫支出金

(項) 2. 国庫補助金

1. 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	7,201	△1,189	6,012
4. 保険者機能強化推進交付金	0	4,754	4,754
計	25,139	3,565	28,704

(款) 4. 支払基金交付金

(項) 1. 支払基金交付金

2. 地域支援事業交付金	7,777	△1,284	6,493
計	420,660	△1,284	419,376

(款) 5. 県支出金

(項) 2. 県補助金

1. 地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）	3,600	△594	3,006
計	12,306	△594	11,712

介護保険特別会計

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 現年度分特別徴収保険料	△1,028	現年度分特別徴収保険料	△1,028
2. 現年度分普通徴収保険料	△65	現年度分普通徴収保険料	△65

1. 現年度分	△1,189	現年度分	△1,189
1. 保険者機能強化推進交付金	4,754	保険者機能強化推進交付金	4,754

1. 現年度分	△1,284	現年度分	△1,284

1. 現年度分	△594	現年度分	△594

(款) 7. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

目	既定額	補正額	計
2. 地域支援事業繰入金 (介護予防・日常生活支援総合事業)	3,600	△594	3,006
計	240,655	△594	240,061

(款) 8. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	85,103	150,000	235,103
計	85,103	150,000	235,103

節		説明
区分	金額	
1. 現年度分	△594	現年度分 △594

1. 繰越金	150,000	繰越金 150,000

3. 歳出

(款) 3. 地域支援事業費

(項) 2. 一般介護予防事業費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 一般介護予防事業費	5,615	0	5,615	2,971		△1,878	△1,093
				(国) 3,565		(繰入) △594	
				(県) △594		(交) △1,284	
計	5,615	0	5,615	2,971		△1,878	△1,093

(款) 4. 基金積立金

(項) 1. 基金積立金

1. 基金積立金	200	150,000	150,200				150,000
計	200	150,000	150,200				150,000

(単位：千円)

節			
区分	金額	細節	説明
			財源充当の変更

25. 積立金	150,000	積立金	150,000	◎基金積立金	150,000
				介護給付費準備基金元金積立金	150,000

議案第 2 1 号

平成 3 0 年度 東員町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 3 0 年度東員町の下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1 0, 3 1 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 0 4, 9 7 9 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 3 1 年 3 月 1 日提出

平成 3 1 年 3 月 2 2 日原案可決

東員町長 水 谷 俊 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
3. 国庫支出金	
	1. 国庫補助金
5. 繰越金	
	1. 繰越金
7. 町債	
	1. 町債
歳入合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
4,500	△1,000	3,500
4,500	△1,000	3,500
26,398	△1,718	24,680
26,398	△1,718	24,680
209,900	△7,600	202,300
209,900	△7,600	202,300
815,297	△10,318	804,979

歳 出

款	項
1. 事業費	
	2. 建設改良費
歳出合計	

(単位：千円)

既定額	補正額	計
386,918	△10,318	376,600
103,821	△10,318	93,503
815,297	△10,318	804,979

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道事業債	千円 26,900	普通貸借 又は 証券発行	3.5%以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、利 率の見直 しを行っ た後にお いては、当 該見直し 後の利率)	政府資金につい ては、その融資条 件により、銀行そ 他の場合にはそ の債権者と協定す るものによる。た だし、町財政の都 合により据置期間 及び償還期限を短 縮し、又は繰上償 還もしくは低利に 借換えすることが できる。	千円 18,500	補正前に同じ		
特定環境保全公共 下水道事業債	31,100				38,100			
流域下水道事業債	21,900				15,700			

提案理由

平成30年度本町下水道事業特別会計既定予算を補正するについては、地方自治法第218条第1項及び同法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要がある。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

歳入

(単位：千円)

款	既定額	補正額	計
3. 国庫支出金	4,500	△1,000	3,500
5. 繰越金	26,398	△1,718	24,680
7. 町債	209,900	△7,600	202,300
歳入合計	815,297	△10,318	804,979

歳 出

款	既定額	補正額	計
1. 事業費	386,918	△10,318	376,600
歳出合計	815,297	△10,318	804,979

(単位：千円)

補正額の財源内訳			
特定財源			一般財源
国県支出金	地方債	その他	
△1,000	△7,600		△1,718
△1,000	△7,600		△1,718

2. 歳入

(款) 3. 国庫支出金

(項) 1. 国庫補助金

目	既定額	補正額	計
1. 下水道費国庫補助金	4,500	△1,000	3,500
計	4,500	△1,000	3,500

(款) 5. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	26,398	△1,718	24,680
計	26,398	△1,718	24,680

(款) 7. 町債

(項) 1. 町債

1. 下水道債	209,900	△7,600	202,300
計	209,900	△7,600	202,300

下水道事業特別会計

(単位：千円)

節		説明	
区分	金額		
1. 下水道費国庫補助金	△1,000	社会資本整備総合交付金	△1,000

1. 繰越金	△1,718	前年度繰越金	△1,718

1. 下水道債	△7,600	公共下水道事業債	△1,400
		流域下水道事業債	△6,200

3. 歳出

(款) 1. 事業費

(項) 2. 建設改良費

目	既定額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 建設改良費	103,821	△10,318	93,503	△1,000 (国) △1,000	△7,600 (地) △7,600		△1,718
計	103,821	△10,318	93,503	△1,000	△7,600		△1,718

下水道事業特別会計

(単位：千円)

節					
区分	金額	細節		説明	
13. 委託料	△3,952	委託料	△3,952	◎管渠整備費	△3,952
				下水道長寿命化計画策定委託料	△1,332
15. 工事請負費	0	工事請負費	0	測量設計業務委託料	△1,000
				下水道事業計画策定業務委託料	△1,620
19. 負担金補助 及び交付金	△6,366	負担金	△6,366	公共下水道築造工事	△7,000
				特定環境保全公共下水道築造工事	7,000
				◎流域下水道事業費	△6,366
				流域下水道事業国補事業負担金	△5,276
				流域下水道事業県単事業負担金	△1,090

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末 現在高	前年度末現 在高見込額	当該年度中増減見込		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
	千円	千円	千円	千円	千円
1 普通債	3,752,998	3,621,163	202,300	338,228	3,485,235
(1) 下水道	3,752,998	3,621,163	202,300	338,228	3,485,235
合 計	3,752,998	3,621,163	202,300	338,228	3,485,235